

**佐藤浩雄議員**

◆**佐藤浩雄**委員 今までのみなさんの質問と重複するところがたくさんあると思いますが、お許しいただきたいと思います。

本日の今までの御答弁をいろいろ聞いていますと、ますます今回の調査、勧告は異常な状況で強引にされているなという印象を強く受けました。特に、勧告というものは本当は精緻なデータに基づいて行われるものであり、とにかく公務員の生活を守る代替機能なわけですから、慎重にしなければならないのに、今回はそうではないということがますます確定的で、どうも政治的な答弁を人事委員会から聞いているような感じがしてならないわけです。そういう意味で、何回も繰り返しますけれども、今回の人事院勧告が異例の短期間の調査で、しかも従業員割合でも20パーセント未満のデータで強引にマイナス13.2パーセントという数字が出されているという感じがするわけです。県の人事委員会の勧告にしても、勧告が出ていない県があるという状況から言えば、非常に強引にされている。その背景には、国家公務員の夏季一時金削減を進めるという与党のプロジェクトチームの圧力が非常に強くあったように感じます。それを人事委員会がアリバイ的な調査をしているのではないかと。それで、時間に間に合わせるためにわずかなデータで強引な結果を出すということから、この人事委員会勧告に対する信頼性が非常に薄くなっているのではないかと。こういうことを言うと悪いのですが、結局、人事委員会がそういう政治的圧力に屈した結果が出ているのではないかとという疑問を、答弁を聞いていて率直に感じざるをえないわけです。皆さん方がどう感じているのか、お伺いしたいと思います。

**人事委員会委員長**

◎人事委員会委員長 今回の県人事委員会の勧告については、県の人事委員会の独自の判断で行ったと御理解いただきたいと思います。委員御指摘の、人事院の調査と政治的な関係については、人事院が独立の行政機関であるという認識はございますけれども、私どもはそれ以上のコメントをする立場にはないということでございます。

**佐藤浩雄議員**

◆**佐藤浩雄**委員 そう答えるのは分かりますけれども、今までの答弁の中には、苦渋の選択であったとかいろいろな表現が出てきています。それはやはり正に苦渋の選択であったと思うのです。全体から見れば、調査の数字があまりにも貧弱すぎるのです。それならば、いっそのことしっかりした従来どおりの精緻なデータを取ったうえで、人事院は8月、皆さん方は10月にきちんとした勧告を行って、本来、総額は変わらないわけですから、経済政策やそういうことに関係なく、データだけをきちんと踏まえるということで皆さん方の役割があるとすれば、そういうことで割り切ってよかったのではないかと思います。なぜ特別調査をしなければならなかったのか。そこがどうも判然としないわけです。その点についてはどのような考えでやったのですか。

**人事委員会委員長**

◎人事委員会委員長 この給与勧告については、民間準拠ということが原則になっているわけでございます。民間準拠は、理想的に言えば刻々変わる民間給与の変動に即していくというのが本来の準拠だろうと思うのですが、これは調査という技術的な関係から、やはり秋までに精密な調査をしたうえでという制度的な立場になっているわけです。この制度的な立場というのは、もちろん技術的な点も含めてこれからも堅持していくべきものとは思いますが。

しかし、先ほど来申し上げていますように、大きく乖離した場合には県民に対する説明責任という観点から、労働基本権の代償的機関であるがゆえにこそ、県民に対する説明を行うと。そして、それは秋に帳じりを合わせて結果を調整すればいいということではなくて、その過程の中で大きく乖離している場合は、それもまた調整する必要があるであろうというような判断に至ったわけでありまして。

**佐藤浩雄議員**

◆**佐藤浩雄**委員 労働基本権制約の代償的機関といえますか、そのために皆さん方はあるわけですから、いろいろな賃金差の問題は、背景的に分析すれば幾らでも出てきます。そこで働いている人の責任かと言えば、そうではないものがたくさんあります。職員の皆さん方が一生懸命やっても、一部の企業がおかしなことをして倒産すれば、その影響を受けるということになるわけですか。そういう

面からすれば、前段の調査は正確性を期して、そしてそのデータに基づいて、だれしものが納得できる調査結果で勧告すべきではないか。慌てなくても8月、あるいは10月という最終的にきちんとした勧告を出す時期があるわけですから、それまでにはきちんと決められた調査期間があって調査ができるわけです。その判断について、なぜこうやって慌てて特別調査をし、従業員割合が20パーセントに満たない調査結果に基づいて、まさに正確でもなければ精緻でもないものに基づいて判断するのか。やはり政治的な判断だとしか言えなくなるのではないですか。そこがおかしいと私は思うわけで、人事院や県人事委員会の皆さんが執るべき態度ではないのではないかと。こういうことをやると、だんだん皆さん方に対する不信感が逆に増加していくのではないかと。そういったことについては、人事委員会では議論はありませんでしたか。

### 人事委員会委員長

◎人事委員会委員長 繰り返し申し上げますけれども、政治的な影響というものは全く考慮しておりません。純粹に地方公務員法の条規に基づいて、情勢適応の原則及び均衡の原則を踏まえて判断に至ったものでございます。

### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 そう答弁するのでしょうかけれども、今回の与党のプロジェクトチームからの申し入ればかりではないですよ。他県の動向も、まだ勧告をしていないところが11あるように、同じ人事委員会でも、この判断については非常にちゅうちょしている県もあると思うのです。あるいは、そればかりではなくて、総務省からも、地方も人事院に準ずるべきという強い助言があったというように報道されています。そういうことがあったのでは、皆さん方が勧告をすれば、その勧告が政治的なものだと言われたり、あるいは国やほかからの圧力に屈したのではないかと。そういう意味で、皆さん方の独立性を放棄したのではないかと言われますし、県人事委員会の信頼性まで失われる危険性は非常にあると思うのです。そういった点については、十分議論して判断されたと思うのですが、実際に内部での議論はどうだったのですか。会議を開いてそういった点については検討されたのですか。

### 人事委員会委員長

◎人事委員会委員長 国との関係では、総務省から4月6日付で人事院の特別調査の情報提供がございました。併せて、各県の対応についての照会等がございました。こういった照会があったことは事実ですけれども、人事委員会としては総務省の考え方に従うという考え方には立っておりません。それから、人事委員会の議論の中身でございますけれども、委員会は合議制でございますので、逐一議論の中身は申し上げかねますけれども、結論として委員会の判断を申し上げれば、政治的な観点から勧告したものであるということだけは明確に申し上げたいと思います。

### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 総務省からそういうことが来れば、それはまさに指示、今の地方分権時代において圧力としか理解できません。逆に、皆さん方は調査しないかと言えば、きちんと調査をするわけです。もっと精密に、出掛けていって一人一人聞き取り調査もするくらい細かいデータまで取ることになっているでしょう。それを総務省がとやかく言うべきだ、ああすべきだと言う必要は本来はないわけです。そういう面から言っても、政治的な圧力に屈したと言われてしまう。私たちから見ればそういった点が非常に疑問点としてあることは間違いないのです。そういう意味で、皆さん方は労働者の権利の代償機能としてしっかりやっているわけですから、疑われることのないように、また人事委員会としての機能を果たしていただきたいと強く要望したいと思います。私としては人事委員会の役割を大切にしたいと思いますので、ぜひ確立していただきたいと思います。

それから、現実の経済は100年に一度の恐慌といわれているわけで、特に最近はそれとの関係でヒトラーのファシズム体制と比較されながら、一方ではニューディール政策についていろいろな文献が出されています。特に、ニューディール政策を実行したルーズベルトを説得したという経済学者のフィッシャーなどが、具体的に生産から消費へ、労働者の機能を重視した政策提言を行い、全国労働関係法により労働三権が確立したり、あるいは公正労働基準法により最低賃金制が確立し、まさに経済のパラダイム転換をしたといわれているわけです。

こういった歴史的な事実を踏まえると、我が国では今、100兆円を超えるような補正予算案が出されていますし、国民の70パーセントが反対であったといわれていた定額給付金も配られているわけで

す。また、土日祝日の高速道路料金の上限 1,000 円というやり方にしても、史上最大のばらまきが行われていると思います。アメリカのニューディール政策からの政策的、歴史的な経過から見れば、今回の人事院勧告は全くそれと整合性が取れていない。そういう意味で、知事もそういった点については心配しているということを感じておられるわけで、それ自体に経済政策としての政策的な整合性がないし、もちろん人事院がそういったところの任務を負っているわけではないですから、そういうことをするわけではないと思いますけれども、やはりそういうことをさせている政治的圧力もあると思うのです。知事はそういった点を盛んに心配されておられますけれども、今の政策的な矛盾点についてはどのように受け止めておられますか。

人事院勧告の、この凍結というのは経済に影響が出るということで心配されているわけです。しかも、新潟県の場合 140 社中わずか 24 社。全体の 17.1 パーセントという極めて少ない数字によって結論が出されている。したがって、データがわずかで、本来は勧告に値するか分からない不確定要素が多くある中で、これに基づいて先ほど言われた約 50 億円、関係市町村も入れたらもっと大きくなるのではないのでしょうか。そういう支出を停止する一方で、ものすごいばらまき政策が行われている矛盾を非常に強く感じているわけです。

特に、我が国の 1990 年代の裁量的財政政策で、約 200 兆円がばらまかれましたけれども、結果的には効果がありませんでした。そういう意味で、バローの中立命題やそういったところからすれば、心理的な家計の動きですとか企業やいろいろなマーケットの動きを分析しなければ経済効果はないと分析されているわけですが、今回のように公務員の一時金を 50 億円も凍結するということになれば、冷や水を浴びせていることは間違いのないと思うのです。そういう面からすると、今までの経済政策をぶち壊していくような政策になりかねないのではないかと心配があると思うのです。その点は知事も盛んに経済的な影響があると言って心配しておられるわけですが、その点についてはいかがですか。

#### 建設公安委員長

○建設公安委員長 佐藤浩雄委員に申し上げます。質問の趣旨をもう少し簡潔にお願いしたいと思います。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ニューディール政策以来の経済政策のパラダイム転換をされているわけですから、その中で、先ほどからインフレ政策が大事だということを盛んに言われているわけです。今回のわずか 0.2 月凍結ということが言われていますけれども、これは、わが県経済に対しても大きな冷や水を浴びせることになると思います。そういう意味で、国や県に膨大な借金があるときに、需給ギャップが大きいときに、わずかな政策ミスもマーケットの中の家計や企業の動きに非常に心理的な影響を与えます。私はそういったことを強く懸念しているだけに、今回の人事院勧告の 0.2 月凍結というのは非常にマイナス効果が大きいのではないかと思います。その点については、先ほど知事も経済に冷や水を浴びせることになるのではないかとということで心配だと言っておられるわけですが、その点についてはどうですか。

#### 建設公安委員長

○建設公安委員長 佐藤浩雄委員に申し上げます。通告に沿った質問をお願いしたいと思います。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 先ほどの竹島委員や若月委員と同じことを聞いているのです。答えていただければと思います。

そういう意味で、わが県経済や日本経済全体にどう影響を与えるのか心配しておられるわけでしょう。県の職員ばかりではなくて、このデータから見れば 17.1 パーセントしか決まっていないのですから、これから一般の民間の夏季ボーナスも決まっていくわけです。間違いなくこれに悪い影響も与えるでしょう。そういう影響を心配しているし、県経済全体に対する心配も出てくる。もう一つは、公務員の一時金の 0.2 月凍結というのはマーケットに対する心理的影響が大きいと思います。そういった点などを分析しなければいけないのではないかと。また、人事委員会の判断は暫定的だとか苦渋の選択だとかいろいろなことを言っているということは、政治的な判断をしたということはある意味で裏づけているわけですから、そういった点も考えるとすれば、知事は今回の人事委員会勧告に対する県経

済全体への影響をどのように考えているのか、お伺いします。

#### 泉田県知事

◎知事 先ほどから申し上げておりますとおり、夏季一時金の凍結というのは消費の押し下げがありうるものと考えております。また、民間給与への波及も懸念いたしております。経済へのマイナスの影響は否定できないものと受け止めております。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 そうすると、民間への影響は知事も心配しておられると。だとすれば、やはりもっと丁寧な、他県でまだ人事委員会勧告を出していないというところもあるようですから、もう少し丁寧な調査をして、本来はきちんとしたデータが出た段階で、10月にきちんと人事委員会勧告を出した方がいいのではないですか。今は経済を上向きにさせなければならないということで必死になっているのでしょうか。それが全然落ちていない段階でこういう冷や水を浴びせるような政策をされれば、経済に非常に大きなマイナスが起きると。そういった点が苦渋の選択だとかいろいろ言うておられるところの意味だと思えます。そうだとすれば、知事はそういった点を理解して具体的な対策を執らなければならないと思っているのです。そういった点については、人事委員会勧告を素直に受け取っているようですがけれども、どうも県経済への悪影響やそういうことを心配している割にはすんなりやるという感じがするのです。その点は矛盾があると思うのですが、知事はどのようにお考えですか。

#### 泉田県知事

◎知事 本来、人事院の勧告と人事委員会の勧告というものは、公務員の労働基本権の制約に伴い執られた代償措置でありますので、尊重すべきものと受け止めております。

今回、日本経済団体連合会の調査においても、調査開始以来の大幅な夏季一時金の凍結になったという報告がなされております。この本来尊重すべき人事委員会からの勧告を受け入れないという判断をするだけの積極的な理由は見いだせないと思っております。特に、公務員給与につきましては、県内の他の業種と比べてみても最高水準にあります。これは大企業、中堅企業に準拠しているということから生じている現象です。金融・保険業よりも高いということです。そして、準拠していた大企業、中堅企業が昨年秋のリーマンショック以降、電気機械、自動車を中心として大幅に業績を悪化させ、夏季一時金を凍結したところであります。上がる時は大企業、中堅企業にのみ準拠し、下がる時は大企業、中堅企業を無視するということが県民の理解が得られるのかという点も含めて考えますと、勧告がなされたものを無視するという状況にはないのではないかと考えております。

また、県職員の中にも、何もしなければ12月の引き下げ額が大変大きくなるわけですから、それよりは分割した方がいいという意見をお持ちの方もおられます。積極的に人事委員会からの勧告を受け取らない、そのとおり実施しないという要素がないということで、受け入れることはやむをえない判断だと考えております。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 しかし、県職員の皆さんは毎日県民の要望にこたえて一生懸命仕事をしておられますし、地方財政計画を見てもこの10年間で9兆円も減っています。さらに三位一体改革で5兆1,000億円も減らされて、いつも言っているとおり地方交付税法違反が16年も続いているという状態が続いた結果、地方の経済は極端な疲弊状態にあって、特に地方公務員の皆さんは毎年1万人ずつ減らされています。この新潟県でも、私の地元の新発田地域振興局でもこの数年で100人以上減っていると思います。この数字から見ると、全体としては3,000人くらい新潟県の職員も減らされていると思うのです。あるいは、定員適正化計画で給料もなかなか上がらないという状況になっています。また、震災復興に不眠不休で取り組んでおられますし、それに伴う給与のカットについても協力して頑張っておられます。そういう意味で、県職員の皆さんは本当に一生懸命仕事をやっていると思うのです。また、県職員はもちろん、教員も警察官も、あるいは市町村職員も頑張っておられるために、最近では自殺者の問題や心の病気の問題が非常に多く取り上げられるような状態になってきています。そういった状況の中で、リーマンショックで世界的な不況になっているこの中で頑張らなければならない人たちが、県職員の士気にも大きな影響が出てくるのではないかと。そして、やる気を持っている職場の活性化も大事な要素だと思うのです。そういった点について、知事はどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

## 泉田県知事

◎知事 やはり、職員の士気は大変重要な要素であると考えております。私も職員の士気というものを考えれば、職員給与を下げるというのは必ずしも本意ではありません。

ただし、今回、勧告がなされたにもかかわらず勧告を実施しないということで県民の理解は得られるのだろうか。民間企業にお勤めの方は、業績が悪かったのは働かなかったからなのか。そういうことではないと思います。一生懸命働いておられる。そして、苦勞して仕事をし、企業を經營されている皆さんにも大きな影響が他律的に及んできたということだと思っています。そういう経済の最前線で活躍されている皆さんの夏季一時金が凍結されている中で公務員給与、特に先ほどから申し上げていますがけれども、県内の業種別で見ると、公務員給与はトップグループです。大企業、それから中堅企業に準拠した中で決められてきた経緯があるのでこういうことになっているわけです。金融・保険業を上回る給与水準にあるという中で、苦しいときに助け合い、そして県経済を再生させて皆さんが豊かになって、そしてよくやってくれたねという中で給与水準を回復させていくということの方がまっとうな考え方ではないかと。勧告が出たものを今回受け入れないという判断をするというような要素はなかなか見だしにくい。

かわりに、この苦しい中、県経済を回復させて民間の皆さんが少し楽になったということになれば、これも人事委員会の勧告を待つということですがけれども、給与を上げていくということについて、何のちゅうちょもなく皆さんと一緒にその成果、果実を手にしていくということであるべきだろうと思います。そのために、議員の皆さん方もぜひ、お力を貸していただきたい。この苦境から脱して、そして皆さんで利益の配当ができるような地域社会づくりに取り組んでまいりたい。私もそのために先頭に立ちたいと思います。委員からもぜひお力添えを頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄 委員 最後に、私は人事院が労働三権というか代償機能でありますから、しっかりとその役割を守らなければならないと思います。

またケインズのことを言うと笑われそうですけれども、あの歴史を見ると、当時は農民が経済を支えたといいますか、ここに指導者のリーノの言葉がありますが、農民は合衆国で生産される製品のほぼ40パーセントを消費する。彼らは農業で生産される生産物の大きな市場だと主張して、証紙付き紙幣案や通貨インフレ論を展開してやっていくわけです。この役割を果たしているのは働く労働者の皆さんであると思います。労働者の需要を否定して経済は成り立たないと思います。したがって、その後の展開はそれこそ労働三権を保障し、その中でバランスの取れた経済を運営していくということになっていると思うのです。まさにパラダイム転換をしている現在です。したがって、こういう逆の弱肉強食的な経済というか詐欺師的な経済からこういう結果になっていますけれども、そういったところに限界の問題があるものを今の日本や労働者がもろにかぶってしまっている。ここを打開していかなければならないと思うのです。

そういう意味で、労働基本権が制限されている公務員にはきちんとした代償機関として人事院は機能すべきだと思うのです。それが今回のように、残念ながら、わずかな数値で強引に調査結果をまとめれば、結局何のためなのか。それこそパラダイム転換をしたような労働政策や経済政策があるべきなのに、逆にこういうことによって冷や水を浴びせられる結果になりかねない。せつかく100兆円を超えるような政策を執っても冷や水を浴びせる結果になりかねない。その点については十分承知していかなければならないと思うのです。こういうことを考えていくと、G8やG20で言われている保護貿易主義は排除すべきだという経済の減速やそういうものに触れかねない危険性があると思うのです。

そういった点については十分配慮して、公務員労働者の権利を守るために、人事院も、あるいは県人事委員会もしっかりと機能していただきたいし、またそれを受け止める知事もそういったことを十分考えてやっていただきたい。もう一つは、そういう労働者の消費を考えずに経済は運営できないわけですから、そういった点について十分配慮されて今の日本の経済対策をやっていただきたいと思ひます。

知事は、いつもケインズ的な政策を展開しておられる人ですから、そういった点については十分理解していると思うのですが、その点についての異論はないと思うのですけれども、最後に一言あったら伺ひして終わります。

## 泉田県知事

◎知事 やはり、公務員は地域社会から遊離してはいけないということがあると思ひます。地域の皆

さんが苦しんでいるとき、苦しみはしっかり受け止め、そしてまた地域社会のリーダーとして、新潟県を経済的苦境から何とか引き上げて、そして皆さんと一緒に素晴らしい地域社会を作っていくように全力を尽くしてまいりたいと思います。